

## 議論の前提として

NPO全国抑制廃止研究会

理事長 吉岡 充

## 1,医療区分1は社会的入院ではない。

今、療養病床の患者の状態について、医療区分を用いて話がなされる。介護療養型医療施設には医療区分1が多い。そういう軽い患者、社会的入院が多いのだから介護療養型医療施設は介護施設でよい。介護施設でよいのだから、医者も看護師も減らしてよい。そういう短絡的な話になっていないか。しかし、医療区分というものだけでは正確に患者さんの重さ、医療の必要性は表現できない。この表は、平成18年、介護療養型医療施設の廃止政策が実施され、時を同じくして医療保険の療養病床に医療区分が導入された際、厚生労働省が作成した資料である。

## 患者分類別医療処置時間

(単位:分)

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	26.4	39.0	58.2
ADL区分2	12.6	17.8	36.2
ADL区分1	10.3	16.6	20.2

平成18年 厚生労働省 度慢性期医療入院患者の包括評価に関する調査より

ご存知のように、医療区分は1から3になるに従って重いとされる。ADL区分とは、日常の生活動作がどれくらいできるかの評価である。ここではベッド上でどれくらい動けるか、ベッドから椅子や車椅子にどのように移動することができるか、食事やトイレをどうしているかなど4つの項目で評価している。重い障がいがありできることがほとんどなければ3、軽い障がいであれば1となる。

この表の赤い文字の部分をご覧ください。医療区分が3であって、ADL区分が1である患者、医療区分が2であってADL区分が2、あるいは1の患者よりも、医療区分が1であり、ADL区分が3である患者の方が医療処置を必要とする時間が長いのである。

介護療養型医療施設の平均要介護度は4.39と他の施設よりも圧倒的に重く、患者の55%は最重度の要介護度5です。

(介護老人保健施設3 28 特別養護老人ホーム3.85)

厚生労働省 平成28年6月22日 第2回社会保障審議会療養病床の在り方等に関する特別部会資料11



介護療養型医療施設の入院患者の平均要介護度は4.4であり、最重度の5である患者が半分以上を占めている。ADL区分で言えば3に該当する人、あるいは仮に2であってもより3に近い評価の患者が大勢入院している。つまり、介護療養型医療施設に入院している患者はたとえ医療区分が1であっても、重介護であり、病状的には不安定で、医療区分2や3でADLが軽い人よりも医療的管理を多く必要とする人が多数存在するということである。これは私たちの現場の実感と一致する。